

# インクルーシブの窓



令和5年11月 富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班

## 心のバリアフリーノートを活用しましょう！



令和元年11月、文部科学省より「心のバリアフリーノート」が公表されました。既に活用されている学校も多いのではないのでしょうか？

児童生徒の書き込みが可能なこのノートは、様々な心身の特性や考え方をもつ人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、学び合い・育ち合う関係を形成していくことを目的に、小学生用、中高生用）とそれぞれの教師用指導上の留意点が作成されており、文部科学省のHPからダウンロードできます。

### ♡小学校段階では…

障害のある人などに関するバリアについて目を向けることをきっかけとして、身近な生活の中にある様々なバリアについて気付くことができるような学習活動となるように構成されています。

### ♡中学校、高等学校段階では…

生活の中にあるバリアについて理解するにとどまらず、自らバリアフリーな社会の構築に向き合い、新たな問題に気付き、課題解決に向けて取り組もうとする実践的な学習活動となるように構成されています。



「バリア (barrier)」とは、「障壁」という意味です。心のバリアフリーノートには、困難を感じる人には、以下の4つの「バリア」があることが示されています

#### 物理的なバリア

公共交通機関、道路や建物などで、利用する人に不便さを感じさせる物理的なバリア

#### 制度的なバリア

社会のルールや制度によって、その人が持っている力を出すことができる機会をうばわれているバリア

#### 文化・情報面でのバリア

情報の伝え方が十分でないために、必要な情報が平等に得られないバリア

#### 意識上のバリア

心ない言葉、偏見や差別、無関心など、困難さがある人を受け入れないバリア

共生社会をつくるためには、障害のあるなしにかかわらず、全ての人がお互いの人権（幸福に暮らしていくための権利）や尊厳（人格を尊いものと認めて敬うこと）を大切にしていかなければなりません。12月4日から10日は人権週間です。この機会に「心のバリアフリーノート」を活用されてはいかがでしょうか？

<引用> 心のバリアフリーノート 小学生用、中高校生用（文部科学省、2019年）

心のバリアフリーノート 指導上の留意点 小学生用、中高校生用（文部科学省、2019年）